

視察報告

議会活性化の
取組みについて

議会運営委員会

日時：平成26年2月6日（木）
～7日（金）

場所：埼玉県三芳町
群馬県大泉町

派遣議員：大木義正委員長
諸根重男副委員長
藤井精七委員
熊田 宏委員
鈴木一夫委員
薄葉好弘委員



埼玉県三芳町議会の説明を受ける委員

埼玉県三芳町議会

主な研修内容

- ① 議会基本条例の策定経過と概要
- ② 付属機関の設置とその成果
- ③ 一問一答の概要と成果
- ④ 地方自治法改正
- ⑤ 早大M研の「議会改革度ランキング100」ランキングについて

議会基本条例は、法政大学・広瀬克哉教授をアドバイザーに、議会および議員の活動原則をはじめ、議会に関する基本的事項を定めることで、議会が町民の負託にこたえ、町の発展と町民の福祉向上に寄与して行くことを目的として平成22年6月に制定されています。

みて作るのではなく、議会改革公開学習会やパブリックコメントを実施しています。

また三芳町議会では本会議での質疑や一般質問のほかに、委員会でも一問一答方式により実施しています。一問一答の方式は、議論の論点および争点を明確にし、議論を深めやすいことや、傍聴者にも理解しやすいことが挙げられます。

早稲田大学マニユフェスト研究所で実施された、2012議会改革度調査において、三芳町議会が総合45位にランキングしており、住民参加が高い理由として、要望書について陳情書と同様の扱いをしていることが一番の理由として考えられるとのことでした。

また、議会と住民双方のコミュニケーションとして、町議会

フェイスブックページを活用して、議会PRの充実を図っていることも理由の一つとして考えられました。

群馬県大泉町議会

主な研修内容

- ① 議会基本条例及び議員の政治論理に関する条例の制定経緯と制定後の運用方法検討について
- ② 政務活動費の交付と運用
- ③ 一問一答方式の概要と成果
- ④ 本会議のインターネット中継・録画配信のアクセス数と反響

議会基本条例は、小委員会及び特別委員会を設置し、全世帯を対象とした町民アンケートの実施などを経て、平成24年12月に制定された。

現在、議会改革調査特別委員会を設置し、運用方法などについて検討がされています。政務活動費は議員一人につき年額15万円交付されている。収支報告は、その概要を町民に公開している。

一問一答方式は平成17年から導入。

本会議のインターネットによるライブ中継と録画配信が、平成24年度6月定例会より導入された。アクセス数は延べ468回（平成24年）756回（平成25年）



群馬県大泉町議会の説明を受ける委員